

## 令和6年度花巻市学校給食センター運営委員会 会議録

### 1 開催日時

令和7年2月21日（金） 午後3時05分～午後4時30分

### 2 開催場所

石鳥谷生涯学習会館 3階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員 11名

野里帝夫委員（八重畑小学校校長）  
長山ゆかり委員（矢沢小学校校長）  
小岩美恵委員（大迫小学校副校長）  
菅原孝喜委員（石鳥谷小学校副校長）  
小野靖子委員（大迫中学校副校長）  
伊藤愛莉奈委員（南城小学校教諭）  
小田島夕子委員（東和小学校養護教諭）  
小田中夏紀委員（花巻中学校栄養教諭）  
古山桂子委員（宮野目中学校栄養教諭）  
藤原和子委員（西南中学校PTA副会長）  
藤川誠委員（東和小学校PTA事務局長）

#### (2) 事務局(学務管理課学校給食管理室) 4名

高橋室長、伊藤次長、出茂主査、鳥居主任

### 4 傍聴者 なし

### 5 議題

- (1) 役員の互選について
- (2) 令和6年度学校給食運営内容について
- (3) 令和7年度学校給食運営計画（案）について
- (4) 令和7年度学校給食実施日数及び学校給食費について
- (5) 情報提供
  - ・公会計の状況について

## 6 議事録

### ■事務局 伊藤次長

それでは令和6年度花巻市学校給食センター運営委員会を開会いたします。

本日の出席者は11名・欠席者2名で、半数以上の出席がございますので、花巻市学校給食センター管理運営規則第9条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

ここで佐藤教育長からご挨拶申し上げます。

### ■教育長

皆さん大変お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。学校関係者の方々、そしてPTAの方々お忙しいところありがとうございます。

最初に今月5日、給食のパンに破損が認められ、調査の結果ネズミによる食害でした。大変ご心配をおかけいたしましたこと、お詫びを申し上げます。大変驚かれたことと思います。幸い、健康被害はありませんでした。現在、保健所や岩手県給食会のご指導のもとで再発防止に向け、設備の改善・様々なソフト面の改善等に取り組んでおり、改善作業が終了し、それを確認した段階から再開することにしております。その間は残念ですが、ご飯に変更の予定です。カレンダーを見たら給食も残すところ、15食程度となっております。例年3月上旬はお雛様にちなんだメニューなど様々工夫しておりました。パンは週1回、水曜日だけです。調理場によっては、揚げパンという非常に懐かしいメニューなど用意していて、多分子供たちは楽しみにしていると思います。中学校三年生の生徒にとっては、もう4月からは給食はないので9年間の最後で、すごく楽しみにしていると思います。早く再開できればと思っているのですが、再発防止については、おそらく今月いっぱいかかるだろうと思います。再発防止策をしっかりと確認してからとなりますと、パンの提供はまだ厳しいと思っております。楽しみにしている子供たちには本当に申し訳ないと思っております。

給食を巡って国会が開かれておりますけれども、国会で私立の学校の学費の無償化とか、学校給食の無償化というのもようやくまな板に乗ってきて、それについてこれから審議していくところです。全国的に見ると、学校給食法で、給食というのは努力義務ということで必ずやりなさい、というものではないです。全国的に見ると、ごく一部ですが給食をやっていないところもあります。いずれ無償化となると、どの子もしっかり美味しい給食を食べることができる。やはり経済的に余裕のない、ゆとりのないご家庭にとって、給食費は、決して安いものではない。子育て支援としても大きな意味を持つ、学力などにも関連してくるだろうということで個人的には、是非そうなってほしいと思っております。ただ予算規模とすると、小中で4,800億ぐらいかかるということで予算的な問題、今度それをどこから引き出してくるか、今後注目していきたいと思っております。

また、教育委員会の学校給食管理室は、総勢8名課長を含めると9名となっております。今後、無償化となるとどういった対応をしなければいけないのか、そういったところも

今想定しているところであります。

それからもう一つの課題は、何と言ってもお米をはじめ様々な食材、関連する調味料含めて物価高騰ということです。これは給食に限った話ではなく、ご家庭でも同じです。昨年度から保護者の方々の経済的な負担を軽減するため、高騰分については市でカバーするという手法をとっております。今年は3,000万、一昨年で1,000万。来年度計算してみると大体物価の指数や変化を見ると6,700万ぐらいということで、今年の倍以上になるわけです。それも何とか保護者の方の負担ではなくて、市でも負担するというので、実は来週から市の議会が始まって、予算の審議が行われます。物価高騰が早く落ち着けば良いという思いでおります。

今日は花巻市の学校給食センターの管理運営規則に基づいて、4つの議題についてご協議いただくこととしております。その他、公会計の状況についてご報告申し上げたいと思います。学校給食というのは、子供たちの健康に直接大きな影響を持ちます。子供たちにとっても給食は、学校での楽しみな時間でもありますし、それから食育という観点からも非常に大事な事業であります。是非たくさんのご意見をいただいて、改善すべきところについてはしっかり改善してまいりたいと思いますので、是非皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜ればありがたいと思います。

それから大変失礼ですが、所用のため中座させていただきます。よろしくご理解願いたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### ■事務局 伊藤次長

佐藤教育長は用務のためここで退席をさせていただきます。

次第に従いまして進めさせていただきます。議題（1）につきまして、議長の職を務めます委員長が決定するまでの間、事務局において進行させていただきます。よろしくお願いいたします。なお本日の会議は「花巻市審議会の会議の公開に関する指針」に基づき、公開することとしておりますのでご了承願います。

それでは次第に入ります。議題（1）役員の互選について議題といたします。お諮りいたします。役員の選出方法はいかがいたしましょうか。

事務局の方で案を提出させていただくことでよろしいでしょうか。それでは、事務局案についてご説明をさせていただきます。委員長に八重畑小学校 校長 野里帝夫様、副委員長に湯本中学校 校長 小田島達哉様の選出をご提案いたします。

ただいまの案にご異議等ございませんでしょうか。

ご異議なしということで、案のとおり決定をさせていただきます。

それでは委員長が決定いたしましたので、規則第8条第3項の規定により、ここからは

議長は委員長の八重畑小学校 校長 野里帝夫様にお願いいたします。それでは委員長席にご移動をお願いいたします。

■委員長 八重畑小学校 校長

八重畑小 野里でございます。改めましてよろしくお願いします。

給食については、花巻市教育委員会を初めとして学校給食センター、栄養教諭の皆様、また関係各位業者のご協力をいただきまして毎日美味しい給食を提供していただいているということで非常にありがたいと感じております。

先月、たまたま学級に帰りの会で入った際に、献立メニューを渡す日になっていまして、メニューを渡すと子供たちはすぐ食らいついて、何日は何があるなど、すごく楽しそうに喋って聞かせてくれます。その様子を見てみると、やっぱり今も昔も変わらない、本当に食の力を感じているところでございます。

この他にも、毎日放送による一口メモの紹介だとか、『はなまる給食便り』による花巻産の食材の生産者の紹介だとか、食材の紹介を通すことで地産の良さを広め、子供たちが美味しく、そして感謝しながら食べるという機会になっているのかなと思います。地元のものを食べて大きくなるというのはとても素敵なことだと日々感じているところです。野菜の高騰という部分ではありますが、一番は安心安全な給食の提供ということでございます。今日の運営委員会を通じて何かご意見等ございましたら、たくさんあげていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきたいと思います。

早速ではございますが、議題(2)令和6年度学校給食運営内容について事務局より説明をお願いします。

■事務局 伊藤次長

議題(2)令和6年度学校給食運営内容について資料の方は2ページをお開き願います。

まず(1)今年度の食数の状況です。5月1日現在で、小中学校27校、給食センター10センターでございます。児童生徒数は、小中学校合わせて6,252人。職員数は624人。合計6,876食を提供しております。

次に(2)、給食実施日数および給食費の状況です。給食日数は小学校153日から170日の間で平均は164日。中学校153日から172日の間で平均は162日となっています。

今年度は花巻地域の学校給食センターにおきまして空調設備工事を実施したことから、冬休み明けに給食を停止する期間を設けたことで皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。この結果、例年よりも少ない日数となっております。

続きまして給食費につきましては、児童生徒と教職員および学校給食センター職員とでお支払いいただく1食単価が異なっております。

まずは、児童生徒の状況ですが、令和 6 年度の 1 食単価、表では食材料費と記載しているところですが、小学校が 325 円と 310 円、下の表の中学校は 380 円と 350 円となっております。物価高騰の状況を踏まえ、給食費を据え置きとしている令和 4 年度よりも 30 円増としております。保護者にお支払いいただく学校給食費は表の右側になります。令和 4 年度と同額の小学校が 295 円と 280 円、下の表の中学校は 350 円と 320 円となっております。

学校給食費を据え置いた理由は、食料品や光熱水費などの値上がりが続いている状況の中で、保護者の負担増は大きいことから子育て世帯の負担の軽減を図るため昨年度に引き続き据え置きとさせていただいております。

差額の 1 食当たり 30 円分につきましては、市で負担をし、子育て世帯の物価高騰による負担を軽減しております。

次に資料 3 ページをお開き願います。教職員と学校給食センター職員の学校給食費につきましては、令和 4 年度よりも 30 円増とした食材料費と同額を頂戴しております。

なお地域によって単価が違いますのは、花巻地域学校給食センターと石鳥谷学校給食センターの計 8 つの給食センターについては、炊飯設備がないためご飯を民間事業者が炊飯し納品をしております。そのため給食センターで自前炊飯している大迫・東和地域に比べて単価が高くなっております。

次に 4 ページ目をご覧ください。(3)給食実施内容については完全給食で主食、牛乳、主菜、副菜、汁物の組み合わせで実施し、主食は米飯が週 4 回、パンが週 1 回となっております。米飯炊飯につきましては、先ほど申し上げましたが、炊飯設備を備えている大迫・東和給食センターが自前で炊飯をしております。他の 8 つの給食センターは民間に委託をしております。

年間の事業としましては季節ごとの行事食、子ども達からのリクエストに応じたリクエスト給食のほか、一部の給食センターでは希望する献立を選択して予約するセレクト（リザーブ）給食も実施しております。

また、よく噛んで食べる習慣を身につけるために、噛みごたえのある食材を使ったカミカミ献立も通年で取り入れてございます。

また 1 月には全国学校給食週間に合わせまして、県内の郷土料理や花巻の食材を使った献立など学校給食への理解や関心を高めるため各給食センターにおいて特色のある給食の提供をしております。

次に花巻産リンゴの提供ですけれども、昨年度と同様に花巻市の農業振興対策本部と花巻農協からの助成を受けまして 9 月から 12 月まで月替わりで 4 品種を提供しました。またリンゴの提供とあわせて、地元の生産者による出前授業を、新堀小学校 3 年生の教室にお邪魔をして実施しました。子供たちは世界一美味しいリンゴを作っているという生産者の熱意ある話を真剣に聞き入っております。

また花巻の特産品である雑穀につきましても献立に取り入れております。1月の給食週間には、古代米と花巻商工会議所の提供による稗カレールーを使ったカレー、うどん、豚汁などを提供しました。

それと、いわて鶏肉の日およびいわて牛いわて短角牛学校給食の日という学校給食事業としまして、岩手県獣医師会とJA全農いわてさんからの助成を受けまして10月29日には国産鶏肉の日の前後に唐揚げ、ハーブチキン、ヤンニョムチキンなどを提供し、あとは11月29日、いい肉の日に合わせていわて牛を使用したビーフシチューやビーフカレーを提供したところでございます。

次に(4)給食物資の調達になります。学校給食で使用する食材は、花巻市学校給食用物資納入登録者名簿に登録されている業者が各学校給食センターに納品をしております。登録に関しては、要綱を定め登録希望者から申請を受けて、教育委員会が審査を行っております。現在の登録数は39業者で、有効期間は3会計年度としております。令和5年度から令和7年度までの登録となっております。

次に(5)地場産物の活用状況ですけれども、地場産物につきましては、学校給食法をはじめ、国や市の食育推進計画に基づき、積極的に活用を図っているところでございます。

具体的には、お米は花巻産のひとめぼれを使っておりますし、パンは県産小麦100%を使用しております。牛乳も花巻周辺の原材料を使用しております。その他、精肉は県産品を使用しております。野菜につきましては、花巻農協の協力を得まして花巻産の野菜の出荷情報を各給食センターに提供し、地元農家から直接給食センターに納品してもらうなどしまして旬の地場産野菜を献立に取り入れております。

地元農家からピーマン、ネギ、玉ねぎなどを納品してもらっております。令和6年度からの新たな取り組みとしまして、農業と食事の大切さに関心を持ってもらうため、花巻産の食材を使用した献立に『はなまる給食』と明記をし、利用促進と地産地消、食育の推進を図ったところでございます。

続きまして5ページ目をご覧ください。(6)栄養摂取状況についてご説明をいたします。

毎年6月に保健所が調査をしております、「特定給食施設栄養管理状況報告書」から小学校、中学校別に全給食センターの平均給与栄養量を算出し、基準量に対しての充足率を表示しております。

充足率は概ね良好であります。課題としては中学校のカルシウムと一部ビタミンの不足、小・中学校とも塩分の超過と捉えています。カルシウムとビタミンにつきましては、献立や食材の見直し、成分強化食品の活用により不足とならないよう努めてまいります。食塩につきましては、難しい課題ではありますが、出汁を効かせてうまみを増やしたり、具を多くしたりして、また加工品や調味料の見直しや味つけの工夫により塩分を抑えるよう引き

続き努めてまいります。

続きまして 6 ページをお開きください。(7)食の指導の実施状況ですけれども、令和 6 年 1 学期から 2 学期の間、栄養教諭を中心として小学校では 16 校で延べ 143 回、中学校では 11 校で延べ 40 回実施されており、指導の主な実践例は記載のとおりとなっています。

その中で東和中学校におきましては、文化祭において給食の展示ブースを設け、よく噛んで食べることの大切さや、かみかみ給食のレシピを紹介、また湯本中学校におきましては、健康づくり課の協力のもと、「ベジメータ」という機器を活用して、生徒の野菜摂取量の測定を行い、その結果を踏まえて食育指導を行うなど、新たな取り組みを展開しました。

続きまして(8)の安全な給食を提供するための対応になりますが、衛生管理、食物アレルギー異物混入、感染性胃腸炎など食の安全に関わる様々な対応について国、県、市の基準やマニュアルに照らし合わせ、適切な運営に努めております。

続きまして、7 ページ(9)、異物混入の状況でございます。1、2 学期に学校と給食センターから報告があった給食への異物混入の件数は、1 学期 28 件、2 学期 18 件の合計 46 件であり、昨年度の 2 学期末時点の 80 件から大幅に減少しております。大幅な減少の要因の一つとしては委託炊飯業者において、今年度の 7 月に炊飯設備の更新を行ったことで、釜の焦げなどの混入が減少したからではないかと推測をしております。

全体的な異物の内容は、虫、毛髪、ビニール片、糸くず、繊維、水垢、食材の焦げなどとなっております。異物混入の対策につきましては、異物混入対応マニュアルに従い学校からの混入の報告を受けた給食センターは、現物を回収し原因を調査、再発防止のための対策を検討し、センター内で周知徹底を図ります。調理業務を委託している給食センターも同様に、委託業者から混入の原因や再発防止策を明記した報告書を教育委員会へ提出していただいております。原因が給食センター以外、例えば食品納入業者等にある場合は、業者に現物を引き渡し、調査を依頼、結果を報告書として提出していただいております。

1、2 学期の異物混入件数の合計 46 件のうち、学校で発見されたものは 37 件、残り 9 件は給食センターで発見し学校への配送前に除去しております。

続きまして、その他になります。先ほど教育長の方からもお話がありましたが、先日発生した案件について、ご報告をさせていただきます。「学校給食におけるパンの一部破損について」であります。学校長及び保護者宛の通知書・新聞・テレビ等でご承知のことと思います。

今月、2 月 5 日水曜日、市内小学校において、製造業者が提供したパンの袋及び袋の中のパン 1 個の一部に破損が認められました。経緯といたしましては、児童が給食を配膳し自席に着いた際に発見されたもので、当該校から給食センターを通じて当室へ報告があったも

のです。当該パンは回収し製造業者に引き渡し、原因の究明と再発防止策を求めたところ、検査の結果、ネズミによるものと判明したものであります。対応といたしましては、製造業者による再発防止策を確認するまでの間、米飯に切り替え提供しているところでございます。

今後、再発防止策を確認し、パンの提供に支障がないことが確認でき次第、パンの提供を再開いたします。それまでの間は、3 月も引き続きご飯の提供ということになりますので、よろしくお願いいたします。本当に児童の皆様にはリクエスト給食などでパン給食も楽しみにしていたところ、大変申し訳なく思っております。安心安全な学校給食の提供のため、何卒ご了承くださいたいと思います。

次に 8 ページをお開きください。(10)令和 6 年度学校給食関係予算状況についてご説明します。今年度においては、花巻地区の学校給食センターの空調設備設置工事の予算を 9 月に補正し運営しておりましたので、当初よりも 2 億程度多い予算となっております。そのため当初ではなく補正後の予算で提示しています。

歳入は総額 5 億 9,564 万円で、うち給食費が 3 億 6,987 万 5 千円、市債の 2 億 990 万円と、イーハトーブ花巻応援寄付金 1,200 万円は、歳出にあります施設改修、大型備品更新費 2 億 4,980 万 9 千円に充てられるものです。歳出は総額 11 億 2,338 万 2 千円で、その 36% が食材費となっております。歳入の給食費よりも食材費が 3,195 万円ほど多い内訳は、物価高騰による児童生徒の一食あたり 30 円分の市の負担 3,072 万円と、各給食センターで事故に備えて保存食を 2 週間、冷凍保存するための食材料費 123 万円になります。

次に給食センター運営費は、調理業務委託料を含めまして、給食センターを適正に運営するための様々な点検業務委託料や衛生用品の購入、検査手数料、光熱水費等になります。人件費は調理士および学校給食管理室職員の給料、手当等です。施設改修、大型備品更新費は、花巻地区学校給食センターの空調工事および工事監理業務、石鳥谷学校給食センターの屋根塗装工事及び老朽化による改修工事の基本設計業務、湯本学校給食センターの老朽化している食器食缶洗浄機の更新、宮野目学校給食センターの冷凍庫および冷蔵庫の更新費用になります。

施設維持修繕費は、全学校給食センターの施設、設備等の修繕に充てられる予算になります。歳出と歳入の差額約 5 億 2800 万円につきましては、市の一般財源で負担をしております。

空調工事につきましても現在、調理室内の工事は概ね終わりに近づいております、今は外工事がメインとなっております。今年の夏には稼働できる予定となっております。

最後に 9 ページをご覧ください。10 ヶ所の学校給食センター別の運営状況をまとめてございます。右から 3 列目、調理師・調理業務等委託先という列をご覧くださいますと、花



巻・石鳥谷・東和給食センターは直営で市職員の調理士を配置して運営しております。その他の7つのセンターは、民間事業者の株式会社メフォスに調理業務等を委託しております。南城・矢沢・宮野目給食センター及び湯口・湯本・西南給食センターは、令和4年度から令和6年度の3年間、大迫センターは令和4年度から令和8年度までの5年間、株式会社メフォスに委託し、それぞれの給食センターに会社から調理員を配置しております。

その中で南城・矢沢・宮野目給食センター、湯口・湯本・西南給食センターの6センターにつきましては、調理業務委託契約が今年度末をもって契約満了となることから、プロポーザル方式により契約の候補者を選定したところです。令和7年度から9年度までの3年間につきまして、契約候補者は一富士フードサービス(株)となりました。現在契約および移行に向けて準備中でございます。

配送につきましては、花巻給食センターのみ自前で調理士が配送しております。他の9センターについては調理業務の委託先もしくは地元の運送業者や第3セクターのバス事業者に委託している状況です。

以上で令和6年度学校給食運営内容についての説明を終わります。

■委員長 八重畑小学校 校長

ありがとうございました。説明が終わりました。2ページから9ページまでの説明になります。ご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。

なお発言の際にはマイクの使用をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいでしょうか。それでは議題(2)令和6年度学校給食運営内容について終わります。

続きまして議題(3)令和7年度学校給食運営計画(案)について、事務局よりお願いします。

■事務局 伊藤次長

議題(3)令和7年度学校給食運営計画(案)について、資料の方は10ページをお開き願います。令和7年度学校給食運営計画(案)についてご説明をいたします。まず1.基本方針は、「成長期における児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全で美味しい給食を提供すること、また、地場産品や季節の食材を活用した特色のある給食の提供を図るとともに、望ましい食習慣の形成に向けて、食に関して学ぶことができる「生きた食材」となる給食を提供する」このことを念頭に運営をしてまいります。

次に2.具体的な取り組みですが、(2)適切な衛生管理につきましては、学校給食衛生管理

基準に基づき、食中毒の発生や異物混入を未然に防止できるよう、各種マニュアルに沿った日常点検の徹底と保健所の指導により施設内の衛生安全管理に努めます。また、検査機関による施設内の衛生検査を実施し、学校給食管理室に配置している衛生指導員が各給食センターを巡回して、改善状況・確認指導を行うほか、学校薬剤師による定期検査の際にも、点検、指導を受けることとしております。

(3) 特色のある給食提供につきましては、花巻産の食材を利用した際は『はなまる給食』として献立でお知らせをし、食事への関心を高めるとともに、花巻産の食材の利用促進と食育の推進を図ります。また児童生徒の心身の健やかな成長と食育の一環として、有機米の導入について関係部署と連携をし、試験的にではありますが、取り組んでいきたいと考えております。

(5) 食に関する指導につきましては、各学校の食育年間計画に基づき、学校と連携して実施してまいります。また、献立表、食育だよりの発行や SNS の利用により、家庭へ情報発信をしてまいります。

(6) の食物アレルギーへの対応につきましては、市の対応基本方針に基づき、子供の安全を最優先とした上で、家庭や学校と連携をし、事故防止の徹底を図り、アレルギー疾患のある児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援してまいります。

11 ページ(7)調理業務等委託業者との連携につきましては、委託業者と教育委員会が密に連携し、適時に適切な対応ができる体制をとってまいります。学期末には、振り返りを行い、課題の改善に繋げてまいります。

なお市内では現在、10 施設中 7 施設において調理業務等を民間委託しておりますが、委託後も給食提供や衛生管理食育の面で質の低下は見られず、誠実に業務が履行されていること、また、正職員の不補充による職員数の減少が著しいことから、安定的な給食提供のため今後も調理業務等の民間委託を進めていきたいと考えております。

最後に 3. 令和 7 年度学校給食関係予算案でございます。2 月に内示されました、令和 7 年度当初予算案は市議会 3 月定例会で審議されることとなっております。内容でございますが、歳入の総額は 4 億 5,302 万 3,000 円で、給食費 3 億 6,982 万円を見込んでおります。地方創生臨時交付金の 6,732 万 8,000 円は保護者分の学校給食費に係る食材の価格高騰分として計上しております学校給食費負担軽減事業に充てられるものになります。イーハトーブ花巻応援寄附金(ふるさと納税)の 300 万円と市債の 850 万円は、歳出にあります施設改修、大型備品更新費に充てられるものになります。

続きまして、歳出の総額は 9 億 6,139 万 4,000 円で、そのうち 45%は食材費となっておりますが、食材料費のうち 6,732 万 8,000 円につきましては、市が負担する保護者にかかる価格高騰による値上げ分、学校給食費負担軽減事業となります。

次に給食センターの運営費は、調理業務委託料を含め、給食センターを運営するための様々な委託料ですとか、手数料、光熱水費になります。人件費は調理士及び学校給食管理室職員の給料になります。

また、施設改修及び大型備品更新費 1229 万円は、石鳥谷学校給食センターの冷蔵庫および冷凍庫、東和学校給食センターの真空冷却機の更新費用になっております。

以上で、令和 7 年度学校給食運営計画(案)について説明を終わります。

■委員長 八重畑小学校 校長

説明ありがとうございました。皆様からご質問ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(発言なし)

ないようですので議題 (3) 令和 7 年度学校給食運営計画案について原案の通り決定してよろしいでしょうか。

(発言なし)

異議なしということで、原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

続きまして議題 (4) 令和 7 年度学校給食実施日数および学校給食費について事務局よりお願いします。

■事務局 伊藤次長

議題 (4) 令和 7 年度学校給食実施日数および学校給食費についてでございます。資料の 12 ページをご覧ください。令和 7 年度の給食実施日数および学校給食費につきましてご説明をいたします。

表の中ほどの実施日数につきましては、受配校と給食センターの間で調整した日数となっております。小学校は 160 日から 170 日の間で平均 165 日、中学校は 156 日から 175 日の間で平均 165 日となっております。

次に給食費について、はじめに別紙の「令和 7 年度花巻市学校給食費算定資料」という資料をご覧くださいと思います。

はじめに食料品の価格の動向ですけれども、総務省統計局が 1 月に発表しました消費者物価指数によりますと、食料品は 5 年前の 2020 年を 100 とした場合、2024 年の平均が 117.8 となっており、17.8%の上昇が見られます。特に生鮮食品のみを取り出した場合は、指数は 122.6 まで上昇し、ご承知のとおり生鮮野菜や穀類、米の高騰が著しいという状況になっております。

(2) 市内共通物資の単価の状況ですが、令和 5 年度と比較しますと、小麦粉は 4.5%牛乳 9.1%、豚バラ肉 6.3%、しょうゆ 14.9%の上昇、逆に米油は 7.4%下降しております。

(3) 主食と牛乳の単価動向については、精米・小麦粉・牛乳ともに値上がりしている状況

ですが、令和 6 年度の中ごろまでは牛乳の上昇率が 9.1%と一番大きかったのですが、秋以降の米の価格高騰について参考として、米だけの上がり幅を載せておりますけども 11 月以降の精米価格は 37.6 円で 52%増と過去に例のない上げ幅となっているところでございます。

続きまして資料の裏面をご覧ください。令和 7 年度の給食費を試算した算定資料です。主食の米飯と牛乳・副食の 3 種類につきまして、令和 6 年度の価格と令和 7 年度の推計価格、その差額を計算しております。

まず主食は、精米価格の上昇から前年比小学校で 19.8%、中学校 23.6%増で推計しております。牛乳は、令和 5 年度と 6 年度の 2 ヶ年続いて価格が引き上げられており、令和 7 年度につきましても、更なる値上げが予想されるため、前年比 8.4%増で推計をしたところで。また、副食は主食と牛乳以外の合計となりますが、市が給食用物資として単価契約をしている 91 品目の食材料費の平均上昇率を参考に前年比 7%増で推計をしております。

その結果、花巻・石鳥谷地域の委託炊飯を想定しますと小学校では 1 食当たり 357.74 円の積算となりますが端数を四捨五入し 358 円、中学校では 1 食当たり 421.05 円の積算ですが、端数を四捨五入し 421 円が妥当という算定になりました。

また 1 食当たりの値上げ額で見ますと、小学校が合計 32.74 円ですので端数を四捨五入し 1 食あたり 33 円、中学校が合計 41.05 円ですので、端数を四捨五入し、41 円をそれぞれ増額するという算定となったところです。

自前で炊飯している迫と東和地域につきましては、食数の関係でどうしても食材料費が割高になってしまいます。花巻・石鳥谷地域同様に 1 食当たり小学校 33 円、中学校 41 円増ということで算定をいたしました。

元の資料に戻りまして 12 ページをお開き願います。ただいまの算定結果を受けまして、令和 7 年度の食材料費の 1 食単価は令和 6 年度の単価に小学校の花巻・石鳥谷地域は 33 円を上乗せし 358 円、大迫・東和地域は 343 円。中学校では花巻・石鳥谷地域は 41 円を上乗せして 421 円、大迫・東和地域は 391 円ということになりますが、児童生徒の保護者負担分学校給食費につきましては、令和 4 年度の単価のまま据え置きし、花巻・石鳥谷地域は 295 円、大迫・東和地区は 280 円、中学校ではそれぞれ 350 円と 320 円となります。

この食材料費と学校給食費の差額 1 食当たり小学校 63 円、中学校 71 円分については市が負担する形で提案をさせていただきます。

この市負担分につきましては、価格高騰分として年間 6,732 万 8,000 円に上ります。財源につきましては、先ほど 7 年度の予算説明でも申し上げましたとおり、国の地方創生臨時交付金を充当することとしています。

保護者の学校給食費を据え置きとする理由ですけれども、現在も生活物資や光熱水費、様々なサービスの値上がりが続いている状況にあること、また近年の学校給食費の推移を見ますと令和 2 年度に公会計に移行する際に、バラバラであった一食単価を統一するため令和 2 年度と令和 3 年度の 2 ヶ年でそれぞれ値上げをした経緯がございます。こうした事

情も配慮し、児童生徒分は更なる保護者の負担増を避けるため、令和 5 年度以降は価格高騰による給食費の値上げについて据え置きとしてきたところですが、令和 7 年度についても引続き据え置くこととしたものでございます。

なお教職員と学校給食センター職員の学校給食費につきましては、13 ページにありますとおり、令和 6 年度よりも小学校で 33 円、中学校で 41 円増額することとしてこれまでと同様、食材料費と同額で提案をさせていただきます。市の負担はありません、よろしくお願いいたします。

一番下の箱枠の中につきましては、規則で定めております年間実施日数の上限と 1 食単価の上限でありまして、この範囲内で定めることとなっております。日数についてはこの範囲内に収まっておりますが、今回の値上げにより、1 食単価が規則に定める上限額を上回る結果となりました。このことから規則の一部を改正することとしておりましたので、ご説明をさせていただきます。

14 ページをご覧ください。報告事項として、「花巻市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について」をご報告をさせていただきます。

現行規則では学校給食費の 1 食当たりの単価について最大値を定めておりますが、昨今の物価上昇に伴い、1 食当たりの単価が最大値を上回る見込みであることから、一部改正をするものでございます。

現行規則におきましては、第 7 条第 1 項で、学校教育食費の 1 食当たりの単価は次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を最大値とするとされており、小学校では 1 人につき 330 円、中学校では 380 円、学校給食センターの職員は 1 人 380 円となっております。

改正案としましては、小学校は 390 円、中学校では 440 円、学校給食センターでは 440 円とする内容とするものです。見直しの根拠でございますけれども下の表をご覧ください。上段の左は現行の 1 食単価、右は令和 7 年度の 1 食単価の見込み額を表示しております。下段は規則に定める最大値について現行と改正案を表示しております。

最大値の考え方は、令和 7 年度の 1 食単価の見込み額は令和 6 年度と比較し小学校で 33 円、中学校で 41 円上昇する見込みですが、令和 6 年度の米価の値上がり分を踏まえ、7 年度においても、更なる米の価格高騰を加味した上で、その中学校の単価上昇 41 円にプラスをして令和 6 年度の途中での米の単価の上昇額最大で 17.71 円が上がっているのので、その最大値を加算した 58.71 円、10 円未満を四捨五入して 60 円分を上乗せして設定することとして検討をしたところです。

これにより、小学校、中学校、給食センターともに、現行の最大値に 60 円を上乗せし、小学校では 390 円、中学校と学校給食センターは 440 円とすることとしたものです。

なお、今後の改正のスケジュールですけれども、本日学校給食センター運営委員会にて説明をさせていただいております。

また 3 月 19 日には、令和 7 年度の当初予算が議決となりまして、規則の一部改正につい

て3月中に市長決裁を受ける予定としております。給食実施日数と1食単価につきましては、本日運営委員会に提案させていただきましたのでその検討結果を尊重し、市長が決定することとなっています。本日の会議結果を基に3月中に市長決裁により、正式に決定する予定としております。そして4月1日には改正規則の施行となる予定で進めておりました。以上で事務局からの説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。

■委員長 八重畑小学校 校長

ありがとうございました。では議題(4)につきまして、皆様からご質問ご意見等ございますでしょうか。

(発言なし)

それでは議題(4)の令和7年度学校給食実施日数および学校給食費について、ご異議なものとして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。ご異議なしということでございますので原案のとおり決定いたしました。

ここで一点だけお諮りいたします。給食実施日数については今後、学校の年間行事計画の調整過程において若干変更もあり得るということでございますので、学校事情によって給食実施日数の変更の取り扱いについては、委員長に一任をお願いしたいと思いますが、これに関して、ご異議ございますでしょうか。

異議なしということでございます。異議なしということですので、給食実施日数の変更の取り扱いについては、委員長に一任いただくということで決定いたしました。

ありがとうございます。

続きまして、議題5 情報提供につきまして事務局よりお願いいたします。

■事務局 伊藤次長

議題(5) 情報提供、公会計の状況についてご説明をさせていただきます。資料の方は16ページになります。

学校給食費は1食単価に、年間給食日数を乗じて算出した額を年間9回に分けて納付していただいております。納付方法は、納付書により金融機関窓口で支払う方法と口座振替の2種類で口座振替の振り込み手数料は市が負担しております。

次に公会計開始後の令和2年度から令和5年度分の学校給食費収納状況ですが、令和2年度未納額は調定額と収入額の差額45万4,375円で収納率は99.88%、令和3年度分は未納額118万5,440円で収納率99.69%、令和4年度未納額306万1,055円で収納率は99.17%、令和5年度分は未納額454万8,565円と、年々未納額が上昇している状況です。次に令和6年度の収納状況ですが、2月14日現在の収納率を6月納期分から1月納期分まで表にしております。6月および9月納期分の98.16%が収納率が最高なところで、少しずつ収納率が下

がっており平均では 97.47%となっておりです。前年度同期と比較して平均 0.44%、収納率が落ちている状況となっております。

未納対策としましては、残高不足で口座から引き落としできなかった場合、再振替は行わず、代わりに納付書を送付して納付をお願いしております。また、納期限後 20 日以内に支払われない場合は督促状を送付しておりますほか、電話による催告や分割納付の相談を受けております。さらには学校に協力をお願いして、期末面談が行われる場合は、未納があるご家庭に先生からのお声がけをお願いしております。

また、未納が長期間に続いており、学校給食管理室から保護者との連絡が取れない場合につきましては、私ども給食管理室の職員が手分けをしまして、学校での期末面談終了後に保護者と面会して納付相談を行っております。

市の児童福祉担当課と調整をして、未納がある保護者の方からの申し出により、児童手当から学校給食費を天引きすることがありますのでこちらの制度の利用も提案しながら、未納金の回収に努めているところでございます。

また新たに、支払督促といいまして、債権管理条例を適用し資力のある滞納者への効果的な徴収を目指し、実施することとしております。その他、回収不可能な不良債権の整理につきまして、公正に債権放棄する仕組みなども規定されておりますので、この条例を適用して収入未済額の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

以上で公会計の状況について説明を終わります。

#### ■委員長 八重畑小学校 校長

ご説明ありがとうございます。情報提供ということでございました。皆様からご質問ご意見等ございますでしょうか。

その他、全体を通してまたは何か皆様からございますでしょうか。

ありがとうございます。以上につきまして議題についてこれで終了いたします。議長の務めを終わらせていただきます。進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

#### ■事務局 伊藤次長

委員長の野里校長先生どうもありがとうございました。

それでは最後に次第 4 その他となります。次回の会議につきましては 1 年後の 2 月を予定しております。日程調整後ご連絡をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。その他、皆様から何かございますでしょうか。

以上をもちまして、令和 6 年度花巻市学校給食センター運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。